

「市民参加推進計画」取組状況一覧

1 市政運営の各過程における参加の制度や仕組みの拡充に向けた取組

(1) 政策の形成

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
1	審議会の公開と審議日程や内容等の情報提供の推進	原則として全ての審議会の公開や審議内容の情報提供を行うとともに、公開の手續、運営等に関する基準を定める。	15年度54件 16年度79件 市民参加推進ガイドラインの作成(15年9月)
2	審議会委員の公募の推進	原則として全ての審議会委員を公募を行うこととし、委員公募に関する手続き等の基準を定める。(条例では委員公募は努力規定)	15年度23件 16年度40件 審議会等委員の選任及び公募に関する要綱の制定(15年8月)
3	幅広い市民層からの審議会委員への参加促進	更に多くの審議会において、女性や外国籍市民、若者など幅広い市民層からの委員の参加を促進する。	審議会への女性委員登用率 26.8%(15年度末) 審議会等委員の選任及び公募に関する要綱の制定(15年8月)
4	公開フォーラムなどを通じた市民意見の反映	審議会による政策形成を進めるに当たり、より多くの市民意見を反映するため、公開フォーラム、シンポジウム、ワークショップなどを実施する。	京都発ストップザ温暖化推進事業(地球温暖化対策条例を考える市民会議を5回実施)
5	パブリック・コメント(重要な施策への市民意見募集)の制度化	分野別計画を初め、本市の基本的な方向性を定める計画の策定や重要な制度の創設等においてパブリック・コメントを実施する。	15年度19件 16年度計画18件 市民参加推進条例施行規則の制定(15年8月)
6	アンケート、モニター調査などによる市民ニーズの把握の充実	調査方法や分析方法の研究などを進め、より的確な市民ニーズの把握を進める。	15年度16件 16年度15件
7	企業や団体を対象にした意見聴取の仕組みの充実	市民対象のアンケート調査の際に必要なに応じて企業や団体も対象として取り組むとともに、新しい意見聴取の手法について検討する。	伏見旧市街地地区ガイドプラン策定(特別用途地区等の活用)に当たり、地元事業者、酒造業との意見交換を実施 など 新しい意見聴取の手法について未着手
8	電子会議室の設置	市政への積極的な参加機会を設けるとともに、インターネット上でのコミュニティの形成を目指して設置する。	試行実施(15年8月～16年3月)、本格実施(16年8月～)
9	市民ニーズの実現に向けた市民負担のあり方の検討	政策の選択と集中、財源の調達と配分、市民負担、いわゆる市民の財政参加のあり方などについて、市民と行政の協働に充実に向けた検討する。	京都浪漫債(住民参加型ミニ公募債)発行 第1回15年11月発行 第2回16年7月発行
10	市民提案制度の検討	市民の提案などについて、公開の場で議論し、一定の結論を見出ししていく市民提案制度の検討する。 市民と行政との協働を前提として事業化を図る市民提案事業についても検討する。	他都市事例調査・検討中 市民活動総合センターとのパートナーシップ事業の実施(16年度)

11	住民投票制度の調査研究	住民投票を一般的に制度化することについて、市民の議論を更に深めるとともに、制度の必要性やあり方について検討する。	調査研究中
----	-------------	--	-------

(2) 政策の実施

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
12	ワークショップなど市民意見を効果的に事業に活かす取組の推進	施策・事業にワークショップを導入するとともに、政策の様々な過程でこの手法を活かした取組を進める。運営マニュアル(手引き)を定める。	15年度40件 16年度56件 運営マニュアル(手引き)について未作成
13	事業の実施において団体や企業等が参加する機会の確保	施策情報の配布、メーリングリストへの登録などにより情報提供の充実に努めるとともに、市民、企業、行政が一体となって進める地域課題解決に向けた取組など様々な組織や団体等との協働による事業実施に努める。	15年度29件 16年度35件
14	公共施設の運営への市民や団体の参加の促進	利用者モニター制度の充実に努めるほか、市民や団体、企業等の参加を求め、運営に関する意見を述べ、協働を図る運営委員会の設置等の取組を進める。	市民活動総合センターの管理運営を特定非営利活動法人きょうとNPOセンターに委託(15年度)
15	市民が地域の学校運営へ参加する「学校評議員制度」の推進	地域ぐるみの教育をより推進するとともに、保護者や地域住民が意見を述べることを通して、学校運営に参加する学校評議員制度を充実する。	学校評議員制度を全校・幼稚園で実施(13年度～)【完了】
16	政策の実現に向けた社会実験やモデル事業の実施	社会実験やモデル事業を積極的に実施し、その成果を踏まえた効果的な政策の実施を進める。	観光地交通対策としてのTDM施策による交通社会実験の実施など

(3) 政策の評価

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
17	市民参加の視点に立った行政評価システムの導入	客観的でわかりやすい指標による総合的な行政評価システムを検討しており、市民参加の視点に立った制度の導入と運用を行う。	事務事業評価の実施(15年度)、政策評価の本格実施(16年度)【完了】
18	公共事業評価制度の充実	事前評価や事後評価など公共事業評価制度の充実に努めるとともに、評価の過程と結果を公開する。	公共事業再評価委員会の公開、公共事業新規採択時評価の実施など(16年度～)
19	学校教育活動への外部評価の導入	学校評議員制度やアンケートにより、保護者・地域の方の学校教育活動への意見などを把握する外部評価を導入する。	学校評価システムを全校・幼稚園に導入(15年度～)【完了】

20	アンケート、モニター調査などによる 市民意見の活用	事業実施の際のアンケート調査やヒアリングを充実するとともに、 調査結果の分析と評価の結果をホームページで公表するなど、 市民意見に基づくよりよい運用を積極的に取り組む。	アンケートによる介護サービス評価事業の実施
----	------------------------------	--	-----------------------

(4) 市民参加を進めるための行政の体制づくり

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
21	市民参加を促進する職員研修の充実	市民意見を反映した主体的な政策形成を進めるための職員研修の充実を図る。 平成18年度までに半数以上の職員(5000人以上)、22年度までに全職員の受講を目指す。	市民参加職員研修の受講 15年度までの累計3158人
22	市民参加ガイドラインの作成	職員が参加方法やノウハウを得られる市民参加に関する総合的なガイドラインを作成する。	作成(15年9月)【完了】
23	重要事務事業庁内説明会の開催	アカウンタビリティの向上、市職員のプレゼンテーション能力の向上を図るため、市職員向けの各局・区の所管する重要な事務事業についての説明会を行う。	未実施
24	職員人材バンクの設置	WS等の経験のある市職員が事業におけるWS運営などを支援する全庁的な職員人材バンクを設置する。 平成17年度までに、人材バンク登録職員数300人を目指す。	未実施
25	市民参加手法開発研究会の設置	効果的な市民参加のあり方の研究、新たな市民参加手法の開発を図るため設置する。	未設置
26	庁内情報の横断的共有手段となる 市役所イントラネットの構築	市役所イントラネット上での提供を促進するなど庁内の情報化を更に推進する。	情報化推進共通基盤システム及び人事給与システムの稼働(15年4月～)、財務会計システムの開発(17年度から稼働予定)
27	勤務時間のフレックス化などの研究	市民参加関連事業など様々な業務について、勤務時間のフレックス化を図るなど勤務条件など早期に研究を推進	区役所、支所及び出張所での昼休み窓口の実施(16年6月～)
28	市民及び市職員の市民参加型事業に取り組む意欲の向上	市民参加型事業の顕彰やニュースレターなどを通じた全庁への周知などに取り組む。	庁内イントラネットを活用して職員への周知を実施(16年度)
29	市民の意見や提案がどのように反映されたかが明らかになるような仕組みの充実	パブリック・コメントその他の意見提出手続において、意見・提案の取扱いや対応について市民にお知らせしていくよう制度の改善や取組の充実を図るとともに、新たな仕組みづくりを進める。	市民参加推進条例施行規則において、市民からの意見に対する本市の見解等を公表することを規定した。(15年8月) 新たな仕組みづくりについて未着手
30	事業実施部門への権限委譲の促進	市民と直接に接する事業実施部門が、市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、事業実施部門への一定の権限の委譲を促進する。	財源枠配分型予算編成方式、職員定数枠配分方式等の実施(15年度)、予算の流用・移用の権限の各局長への委譲(16年度)

31	区役所機能の強化	区長の権限を強化するとともに、局・区間の連携を一層強める仕組みや地域ニーズを市政へ反映すシステムなどの具体化を進める。	「区政改革に向けた今後の取組」の策定(16年4月)
----	----------	---	---------------------------

2 地域における市民主体のまちづくり活動とその支援

(1) 自主的な活動を始める手がかりの提供

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
32	地域における自主的活動のきっかけづくりとなる取組の充実と地域のことを知る学習機会の創出	地域の自主的な取組に対する支援を充実するとともに、地域の文化や産業などを市民が体験し、学習できる機会を充実し、地域への理解を深める取組を支援する。	「生き方探求・チャレンジ体験」推進事業の実施 など
33	誰でも使える身近なまちづくり活動の拠点「暮らしの工房(仮称)」づくりへの支援	学校ふれあいサロン事業、学校コミュニティプラザ事業の整備を推進するとともに、そのノウハウを活用して、「暮らしの工房(仮称)」づくりへの支援を図る。 学校ふれあいサロン事業については、利用人数が平成22年度までに50万人、学校コミュニティプラザ事業については整備ゾーン数を平成22年度17ゾーンを目標に取り組みます。	ふれあいサロン施設者数37万人(15年度)、コミュニティプラザ事業13ゾーン(16年5月) 「暮らしの工房」づくりについては未実施

(2) 市民力・地域力を高める取組への支援

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
34	学生や若者の力を地域づくりに生かす取組の支援	若者の活動の機会を広げる、地域と若者の主体的な地域づくりを支援する。	ライブキッズ、大風流、京都学生祭典などの実施
35	大学によるまちづくり活動への参加支援	大学が地域の一員としてまちづくりに参加しやすい環境づくりに努める。	大学のまち・わくわく京都推進計画 の策定(16年4月) 大学地域連携創造モデル支援事業の実施(16年度～)
36	「地域人材リスト」等の作成支援	地域住民の才能や能力を地域のまちづくりや交流に活かしていくためリストの作成について支援	未実施
37	市民コーディネーター等の養成	市民参加の理念や様々な参加の手法について学ぶための講座設置など、地域活動のリーダーを目指す市民を養成する。 17年度において市民コーディネーター登録者数200人を目標にする。平成22年度までに500人の生涯学習コーディネーター養成を目指す。	生涯学習コーディネーター受講者 15年度末175人 市民コーディネーターについては未着手
38	専門家の派遣	環境や福祉、防災などに関する地域への専門家などをアドバイザーとして地域への専門家の派遣や相談、アドバイスが行えるよう体制を整える。	介護相談員派遣事業の実施 ほか

39	地域のさまざまな活動に力を与える コーディネーターとしてのNPO活動 への支援	市民活動支援センターにおける支援事業の実施, 共同調査, 事業実施の連携の充実など, NPOの活動の支援	市民活動総合センターを拠点として実施
40	まちづくり協議会など地域の思いや 活動をまとめる場(組織)づくりへの 支援	様々な地域において設立されるまちづくり協議会の支援の仕組みを整える。	景観・まちづくりセンターによるまちづくり活動支援 など
41	地域間交流の促進	地域のまちづくりの経験や取組の成果を発表し, 相互に交流を図る事業を実施するとともに, 地域活動の活性化とネットワークづくりを図る。	京都まちづくり交流博, ボランティア・市民活動見本市の開催 など

(3) 行政の総合的活動支援

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
42	市民活動支援センター(仮称)を拠点とした市民活動の推進	NPOやボランティア団体を総合的に支援する市民活動支援センター(仮称)を開館し, 情報提供, 相談, 交流など支援活動を展開する。	市民活動総合センターの設置(15年6月)【完了】
43	行政区単位での取組の強化	区基本計画推進組織が区民による主体的なまちづくりを支えるとともに, 区民参加を一層進めるための機能を持つものとして運営を進める。また, 区役所・支所におけるきめ細かい支援体制のあり方について検討を進める。	各区基本計画に基づく事業の実施 など

3 情報の提供と公開

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
44	インターネット版「市民しんぶん」の充実	携帯端末ページの充実, 検索機能の充実, 市民しんぶんアーカイブの作成, 関連情報へのリンクを進める。市民しんぶん(区版)のインターネット発信を検討する。	市民しんぶん全市版のメール配信(13年度～) 市民しんぶん区版のインターネット配信(9区で実施)
45	ホームページによる行政情報の的確な提供の促進	全ての所属においてホームページの作成を行う。 インターネット京(みやこ)塾(仮称)を開設する。	「京都市情報館」のリニューアル, 155所属でホームページを作成(16年7月)
46	広報資料のHP(ホームページ)上での提供	広報発表した情報を全てホームページ上でも提供する。	実施(15年7月～)【完了】

47	市民参加情報カレンダーの提供	インターネットのホームページ上で、審議会等の会議日程、公開の有無、委員公募のスケジュール、パブリック・コメントの実施予定など、市民参加に関する情報カレンダーを作成する。	実施(15年8月～)【完了】
48	市民の身近な区役所・支所における市政情報コーナーの設置	区役所・支所でいつでも市民が情報を得られるよう、市政の動きのわかる資料やパソコンを備え付ける。17年度までに整備する方向で検討する。	未着手
49	市民しんぶんの企画の充実と制作への参加	市政課題について市民が考えるきっかけづくりとなる企画など多彩な紙面づくりの推進する。 記事の企画提案等に市民がより多く関わる紙面づくりや紙面評価などの仕組みの検討する。	「市民参加の窓」コーナーの創設など市民しんぶんを読みやすく、参加しやすく刷新(15年9月号～) など
50	京都市政出前トークの実施	市民の求めに応じて担当職員が直接地域に出向いて説明する市役所出前トークを実施する。	京都市政出前トークの実施(15年12月～16年2月、16年6月～)【完了】
51	公文書公開請求におけるIT(情報通信技術)の活用	公文書公開制度においても、ファクシミリやEメールを活用した請求について、検討を進める。	公文書公開請求書様式の本市ホームページからのダウンロードを実施(15年11月～)
52	外郭団体における情報公開の促進	本市が出資する団体における情報公開を促進する。	38団体が情報公開規程を整備、3団体が検討中

4 計画を総合的に進めるために

No	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	取組の状況
53	全庁的な市民参加推進会議の設置	全局・区長等による市民参加推進会議を設置し、全庁を挙げた取組体制により施策の推進を図る。	設置(14年2月)【完了】
54	市民参加推進フォーラムの設置	市民参加を推進するための意見やアドバイスを得的組織として市民参加推進フォーラムを設置する。	公募市民、団体、学識経験者によって設置(14年8月)これまでに8回開催【完了】
55	市民参加推進条例の制定	市民と行政の責任と役割を明確にするとともに、市政運営の各過程への多様な市民参加によるまちづくりが一層推進されるよう「市民参加推進条例(仮称)」の制定に取り組む。	条例の施行(15年8月)【完了】